



玖珠町消防団出初式 放水・点検

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

再任のご挨拶



教育長 梶原敏明

このたび、町議会の御同意をいただき、教育長に再度任命をいただきました。

玖珠町における子どもたちの教育、そして、文化、スポーツなどの社会教育の安定・充実・発展を担う職責をいただき、あらためてその任の重さに身の引き締まる思いでございます。

玖珠町には久留島武彦先生の「信じ合うこと」「助け合うこと」「違いを認め合うこと」など、人が人として共に生きていく上で必要な教えがあります。その教えから、平和で民主的で国際的な感覚を備えた人材の育成が求められています。

これからの教育行政の推進にあたりましては、新型コロナウイルス感染症などで予測不可能な社会情勢を鑑み、現状をしっかりと把握し、児童生徒の教育はもとより、町民のスポーツ・文化活動などが一層充実したものとなるようP3C（ピンチをチャンスに、そして、チェンジ、チャレンジ）で取り組んでまいります。

また、未来を担う子どもたちのためには教育行政は何をしなければならぬかを意識し、未来に向けての中長期的な視点をもって次のように教育行政を推進してまいります。

学校教育におきましては、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その可能性を広げ、「生きる力」を育むことが重要であり、今後の社会に適合する人材の育成にとどまらず、社会に積極的に関わり、行動を変革する担い手の育成を目指してまいります。

不登校の児童生徒への支援におきましては、社会的自立に向かえるよう、不登校児童生徒の実態に配慮した教育課程が編成できる支援体制整備が必要と考えております。

幼児教育におきましては、玖珠町全体の就学前教育・保育環境の充実が図られるよう、研修や人材育成などスキルアップの充実を図ってまいります。また、子どもの成長を共有する取組として、就学前教育と小学校教育との接続の一層の強化を図る必要があると考えます。

教育環境の整備におきましては、町内のそれぞれの地域にある学校の特色を最大限生かした取組として、「コミュニティ・スクールと地域学校共同活動」などを活用しながら、玖珠町の子どもたちにとって、より良い学びの環境づくりに努めるとともに、GIGA（ギガ）スクール構想における1人1台端末などICT環境の整備・活用をさらに進めてまいります。

社会教育・生涯学習におきましては、人生100年時代の到来やリカレント教育の重要性が指摘されている中、子どもから大人まで一人ひとりが、健康で豊かな人生を送ることができるよう、芸術、文化、郷土の歴史や自然、読書、スポーツなどに親しむ機会を充実するとともに、生涯を通じた学びの成果を

広く社会で共有できるよう、取り組んでまいります。

最後になりますが、「童話の里」玖珠町の教育行政として、久留島武彦先生の教えを中心に据え、学校教育と生涯教育が、さらに魅力あるものとなるよう取組を進めるとともに、玖珠町のまちづくりに寄与できるよう、誠心誠意、全力を尽くしてまいりたいと考えております。



情報端末を利用した授業

令和5年 玖珠町二十歳のつどい

1月8日、くすまちメルサンホールで「令和5年玖珠町二十歳のつどい」が開催されました。

成人法が改正され、成人年齢が18歳に引き下げられましたが、玖珠町ではこれまで通り20歳の年齢を対象とした式典を実施しました。

104名の出席者を代表して帆足拓実さんが、人生の節目を迎えた決意を述べました。

会場の内外では久し振りの再会を喜び合う姿が多く見られ、ここ数年

コロナ禍を懸命に過ごす中、束の間
の時間を楽しんでいました。



↑代表して決意を述べた帆足拓実さん

←集合写真上から森地区、玖珠地区、北山田・八幡地区 他



小規模特認校制度が始まります！

玖珠町教育委員会では、児童が通学する小学校は、あらかじめ定められた通学区域を指定しており、原則、学校を自由に選択することはできませんが、令和5年4月から希望により町内全域から小規模校を選択できる小規模特認校制度を始めます。

今回、「古後小学校」を小規模特認校に指定し、町内のどこからでも就学を認めるようにしました。

小規模特認校制度とは？

恵まれた自然環境の中で、少人数を活かした特色ある教育活動を行っている小規模校（古後小学校）での教育を希望する保護者・児童に、一定の条件を付し、特別に入学（転学）を認めるものです。

就学の条件

- * 町内の小学校に就学中または就学を予定している児童
- * 保護者は、小規模特認校の教育活動やPTA活動に協力すること
- * 通学にかかる安全確保・費用については、保護者負担が前提ですが、当分の間、町から補助があります。
- * 原則として、卒業までの間就学すること



古後小学校

問 玖珠町教育委員会 教育政策課 教育政策班 ☎ (72) 1164



令和5年 玖珠町消防団

出初式 ◇ 永年勤続功労者表彰



1月15日に玖珠川河川敷で令和5年玖珠町消防団出初式を開催しました。

今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催規模を縮小しての開催となりました。

繁田博之団長以下284人が参加し、町民の安心・安全な生活を守るため、機械器具点検・放水点検などの消防装備点検をはじめ分列行進・車両行進などを行いました。

表彰式では宿利町長から、長年消防団活動にご尽力いただいている団員に対し、永年勤続功労章が授与されました。



玖珠町長表彰

◆ 永年勤続功労者表彰

区分	現階級	氏名	所属
25年	部長	吉村 弘行	第21部
	班長	今田 裕己	第33部
	部長	中村 真也	第34部
	団員	野田 恒司	第51部
	団員	菊田 好孝	第61部
	団員	西野 健次	第63部
	団員	建 保成	第72部
20年	部長	日野 英人	第14部
	班長	森 英俊	第23部
	部長	山口 雄市	第25部
	班長	梅木 伸広	第33部
	班長	藤原潤一郎	第34部
	団員	小野 賢二	第41部
	班長	琴谷 信隆	第42部
	班長	衛藤 貴史	第54部
	班長	山口 大輔	第54部

区分	現階級	氏名	所属
40年	団長	繁田 博之	本部
	団員	梶原 洋一	第24部
35年	団員	松木 輝彰	第11部
30年	分団長	加藤 肇	本部
	団員	原田 勝	第11部
	団員	吉住 信也	第13部
	団員	佐藤 英二	第41部
	団員	後藤 芳徳	第52部
	団員	矢野 忠則	第55部
	団員	魚返 敏幸	第56部
	団員	長尾 嘉景	第62部
25年	団員	衛藤 和敏	第64部
	団員	高尾 雄二	第71部
	部長	穴井 久徳	第13部
	班長	長田 正秋	第16部
	団員	宿利 定尚	第16部

左上へ

◆ 大分県消防協会会長表彰

表彰名	現階級	氏名	所属
35年以上	団員	堤 健一	第64部
30年以上	団員	吉住 信也	第13部
	団員	繁田 吉孝	第31部
	団員	衛藤 和敏	第64部
	団員	高尾 雄二	第71部
	副分団長	矢野 徹	本部
25年以上	分団長	梅木 良介	指導員会
	団員	畑山 靖明	第12部
	班長	工藤 光広	第13部
	班長	濱田 直	第15部
	団員	山本恵一郎	第15部
	団員	繁田 幸伸	第31部
	団員	嶋田 典生	第35部
	班長	梅木喜一郎	第42部
	団員	渡邊 福寿	第42部
	団員	佐藤 孝雄	第54部
	班長	平井 正和	第62部
	団員	梶原 友和	第63部
	部長	井村 剛秀	第64部
	班長	梶原 武志	第73部
	団員	田中 仁一	第73部
20年以上	班長	高田 伸吾	第12部
	班長	川野 武	第12部
	団員	小野 拓朗	第14部
	団員	衛藤 康市	第21部
	班長	小野 太	第31部
	団員	川邊 泰範	第31部
	班長	梶原 清伸	第34部
	団員	穴本 琢馬	第51部
	団員	奥返 洋希	第56部
	部長	井上 貴敏	第71部

◆ 永年勤続退団者感謝状（15年以上）

氏名	現階級 (最高階級)	出身部	勤続年数
有吉英一郎	副分団長 (分団長)	本部	32年1月
小島 隆史	指導員 (部長)	指導員会	22年3月
財津 公彦	指導員 (班長)	指導員会	24年3月

次ページへ

区分	現階級	氏名	所属
20年	部長	佐藤謙一郎	第55部
	団員	矢野 敏章	第55部
	団員	奥返 洋希	第56部
	班長	齊藤 正典	第56部
	班長	宿利 宜克	第61部
	部長	後藤 和義	第63部
	部長	宿利 新剛	第72部
	団員	川部 亮	第73部
15年	団員	森本 大義	第12部
	班長	丸山 孝徳	第24部
	班長	竹内 智彦	第31部
	団員	野中 善行	第32部
	団員	梅木 諭	第33部
	班長	後藤 猛	第51部
	団員	秋好 靖宏	第51部
	団員	園田 大助	第51部
	団員	中島 光輝	第51部
	班長	高倉 裕一	第52部
	班長	瀧石 周平	第52部
	班長	湯浅 亨	第53部
	団員	中村 孝寿	第54部
	班長	矢野 洋一	第55部
	団員	河野 秀和	第61部
	団員	宿利 忠彦	第61部
	班長	芝原 哲也	第63部
	団員	芝原賢二郎	第63部
	団員	長尾 公治	第72部

消防庁長官・県知事・消防協会表彰

◆ 消防庁長官表彰（令和4年2月25日）

表彰名	現階級	氏名	所属
永年勤続功労章	副団長	帆足 健夫	本部

◆ 大分県知事表彰（令和4年11月27日）

表彰名	現階級	氏名	所属
永年勤続功労章	副分団長	原 幹生	本部

◆ 日本消防協会会長表彰

表彰名	現階級	氏名	所属
功績章		有吉英一郎	本部
勤続章	団員	平岡 和年	第71部
勤続章	団員	繁田 吉孝	第31部
勤続章		渡邊 重範	第42部

氏名	現階級 (最高階級)	出身部	勤続年数
梅木 忠文	団員 (班長)	第42部	28年3月
梅木 修一	団員	第42部	16年
畑中 力	団員 (部長)	第61部	25年3月
横山 芳嗣	団員 (班長)	第64部	26年3月

※敬称略、順不同

氏名	現階級 (最高階級)	出身部	勤続年数
吉住 裕司	団員	第13部	21年1月
高田 久人	団員 (部長)	第23部	36年3月
佐藤 茂美	団員 (部長)	第24部	46年3月
森 宗一	団員 (部長)	第34部	26年3月

左上へ

ちびっこ消防団が火災予防広報を行いました！

11月15日に玖珠町立森幼稚園の園児がちびっこ団員として、消防団の入団体験をしました。

この活動は消防団魅力発信活動事業の一環として地域消防アドバイザーの小野敏彦さん（消防団本部）が企画したもので森地区を巡回しながら火災予防広報を行いました。

途中、消防詰所に立ち寄って消防車両に乗車するなど約1時間、町内をパトロールしてもらいました。

森幼稚園児のみなさん、ありがとうございました。



消防団員・女性消防団員募集中！

玖珠町消防団では、消防団員・女性消防団員を募集しています。

現在の消防団員数は380人ですが年々減少傾向にあります。消防団活動は、火災時の消火活動をはじめ梅雨時期や台風などの水害、地震などの災害時に出勤し町内パトロールなどを行い、町民の安全や財産を守るために尽力しています。

『玖珠町民の安心安全を守るために活動したい』そんな熱意を持つ方をお待ちしています。

また女性消防団員は広報活動やイベント時の運営や補佐が主な活動です。一緒に活動していただける女性消防団員の入団も期待しています。

興味のある方は、お気軽にお問合せください。

☎ 基地・防災対策課 ☎ (72) 1891

玖珠町民の日

久留島

(旧久留島氏庭園)

とき
ところ

令和5年

3月5日(日)

開会/13:30(13:00 開場)

くすまちメルサンホール

入場無料

来島

(来島城跡 今治市)



来島家初代 村上通康
(安楽寺蔵)



○功労者表彰

○記念講演

演題 「海の来島・山の久留島」
～海賊から大名へ～

講師 今治市村上海賊ミュージアム

学芸員 田中 謙氏



お車でお越しの方へ 駐車場に限りがありますので、乗り
合わせ等にご協力いただきますようお願いいたします。

江戸時代に豊後森藩を治めた久留島家。
そのルーツは戦国時代の瀬戸内にありま
した。「日本最大の海賊」の座を競い
合った来島村上氏が、近世大名久留島氏
になるまでの軌跡をたどります。

町民の日ガイドライン

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部の対応方針に基づき、感染防止対策を講じ、開催します。ご理解ご協力をお願いします。
なお、今後の感染状況等により、中止または縮小開催となることがあります。

主催 玖珠町

問い合わせ/玖珠町役場総務課

☎ (0973) 72-1111

民生委員・児童委員が改選されました

ご存知ですか？地域の身近な相談相手

令和4年12月1日付けで、次の方々が民生委員・児童委員、主任児童委員となりました。

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職公務員です。福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談、支援活動を行っており任期は3年です。「児童委員」も兼ねています。

また、担当区域を持たず、児童問題を専門に担当するのが「主任児童委員」です。担当区域を持つ児童委員と一体となって活動しています。

高齢者や障がいのある人への支援が必要なおとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困りごとがあるときは、お住いの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。

会長あいさつ



玖珠町民生児童委員協議会
会長 菊池 新一

この度の民生委員・児童委員の改選により、会長に就任いたしました菊池新一（塚脇・東町下）でございます。今回の改選により20名の方が退任され、新たに19名の方が任命されました。退任されました皆様には、長年の奉仕活動にご尽力頂き、誠に有り難うございました。今回は残念ながら欠員1名、55名でスタートすることとなりました。

2017年からの10年間は、民生委員制度創設100周年活動強化方策に基づき活動しています。玖珠町地域福祉活動計画の基本理念「みんなで支え合い、安心・安全の暮らしをつくる」～誰もが「安心・安全」を実感できる暮らしを地域で支え合う～を軸に、民生委員・児童委員が地域の「つなぎ役」となり、子育て家庭、高齢者、暮らしの中で困りごとを抱える方々の支援のために、関係機関・団体、学校・園などと連携強化を進め、地域共生社会の実現に向けて活動してまいります。

今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

- 新しい委員さんのご紹介 -

※敬称略、順不同

森地区（17名）

氏 名	自 治 区	電話番号	担 当 区
緒方 邦子	片 平 田	72-2743	八幡、片平田、久恵、合町、平原、影の木、広瀬
田邊香代美	上 谷	72-6717	田町上、田町下、殿町、伏原上、伏原下、上谷、旭谷、三島、勢溜
吉野多紀江	山 の 手	72-0560	鉄砲町上、鉄砲町下、上町上、上町下、中町、下町上、下町下、轟上、轟下、山の手
池田 友子	新 町	72-1040	御幸町、新町、かじや、二葉町、横町東、横町西、金山町上、金山町中、金山町下（上ノ原）
山上 義雄	八 重 垣	72-0462	八重垣、内帆足、屋形平、鬼丸、小野、田代、鳴川
麻生 和夫	内 山	72-4433	片草、小場、内松、宇戸、須山、鹿倉、大九郎、内山
村口 和好	栄 町 1	72-1639	辰ヶ鼻1、辰ヶ鼻2、辰ヶ鼻3、戸刈、栄町1、栄町2
梶原 一重	た か す 下	72-2221	たかす上、たかす下、たかす住宅、五月町、桃太郎銀座
高倉 益雄	平 2	72-0352	上の市1、上の市2、上の市3、上の市住宅、平1、平2、平3、治別当
吉武 貴康	春日町2-2	72-1088	春日町1、春日町2-1、春日町2-2、春日町3-1、春日町3-2、春日町3-3、春日町3-5
井上 悦子	室 町 1	72-0545	帆足本村1、帆足本村2、帆足本村5（帆足本村6）
中島みち子	四 日 市	72-3235	四日市、十の釣、井の尻
矢野 明美	昭 和 町 4	72-1065	昭和町1、昭和町2、昭和町3-1、昭和町4、昭和町6、昭和町7
穴井千津子	坂 口	72-3189	西1、西2、西3、西4、坂口、大畑、室町1、室町2、室町4
鶴場 和憲	十五 駄 1	72-3421	谷、乙師、十五駄1、十五駄2、岩室本村1、岩室本村2
衛藤 和秋	日 出 生 台	75-2038	日出生台、相の迫、高橋
帆足 裕芳	後 迫	75-2064	後迫、日出生本村、尾内、柿木、川底、石飛

玖珠地区（19名）

氏 名	自 治 区	電話番号	担 当 区
村山澄代美	下 横 尾	090-1193-8984	寺村、唐杉、下横尾、谷口
原 明德	金 栗 院	72-3509	元組上、元組下、金栗院、鎗水
田坂 由子	中 島	72-1057	中島、北組、大隈住宅、倉園
安部 純一	長 野 下	72-6222	長野上、長野下
中神 節子	中 塚 脇	72-5529	中塚脇、寺山小路1、寺山小路2、寺山小路3、寺山小路4（鋤先）
牛島 和幸	長 野 中	090-1978-9257	長野中、長野船岡
岩尾 純子	長 野 新 町	72-3107	長野新町
藤原しげ子	上 田	72-5188	上田、上田新町、通町、天神町
石井 文代	中 央 町	090-2500-7088	中央町、本町、元本町、錦町上、錦町下、中町、住吉町1、住吉町2
太田 芳則	田 中	72-1196	栄町、田中、新田中、田屋
菊池 新一	東 町 下	72-3801	東町上、東町下、大和町、旭町、けやき台、花園町
梅木 敬子	山 王	72-3868	今村、山王、笹ヶ原（寺山新町）
梅木 良政	門 出	72-2847	早水、瀬戸口、門出
未 確 定	一	一	今村団地、第2今村団地、今村新町、山田新町、楠町
吉武 弘美	中 山 田	72-2041	中山田、九日市団地、自衛隊宿舍
後藤 美鈴	板 屋	72-1350	中通、板屋、泊里、中泊里
松野万壽美	横 道	77-2425	上引治、下引治、妙大寺、横道、上庄屋甲、上庄屋乙
梅木 信貞	花 香	73-7963	山浦早水、杉河内、花香
梅木 保高	下 園 下	73-7663	中野、下園上、下園下、荻原、秋畑、大原野

北山田地区（9名）

氏 名	自 治 区	電話番号	担 当 区
佐々木栄子	米 山	73-8246	天道、草の入江、清田川、小清原、米山、田の平
日隈 博司	戸 畑	090-1361-8540	戸上、上戸畑、戸畑、駅東
佐々木かよ子	田 の 口	73-8673	田の口、魚返
森 高三	山 の 口	73-7875	木牟田、河内、杉塚、山中上、山中下、山の口、井川道
齊藤 信義	代 太 郎	73-8724	朝見、萩ヶ原、北平、代太郎
佐藤 光子	小 麦 川 野	73-7844	内河野、小麦川野、円徳野、柿西、栃ノ木
渡邊 良司	滝 の 原	73-8562	逢坂、滝の原、三本杉、平川上
秋好 幸雄	平 川 下	73-8243	平川中、平川下、矢園、下泊里
秋好 豊子	滝 瀬	73-7241	滝瀬、矢野、矢の釣、市の村

八幡地区（7名）

氏 名	自 治 区	電話番号	担 当 区
山口 清子	内 匠	72-5263	内匠、鳥屋、馬勢、川底、坂ノ上
梶原 武記	小 原	72-1397	原口、長小野、中塚、田能原、小原、中ノ原
芝原 哲夫	錨 田	72-0419	学校区、下組、錨田、中組、石坂、松信
山上 正明	志 津 里 原	72-5331	元畑、太田本村、志津里、志津里原、太田本村住宅、（峰山）
後藤 徹雄	下 綾 垣	72-6691	小城、古後、池の原、池の原団地、下綾垣、中丁、上丁
西門 紀昭	下 河 内	74-2046	立羽田、柚ノ木、下河内、平原、灰原、午王、大池、野平、中野、長田
梶原 憲夫	小 迫	74-2212	大浦、杉山、原、専道、梶原、小場、小迫

玖珠町主任児童委員（4名）

氏 名	自 治 区	電話番号	担 当 区
日隈 一美	栄 町 2	77-2033	森地区全域
瀬戸 美香	長 野 中	72-2089	玖珠地区全域
高倉真由美	山 中 上	73-7533	北山田地区全域
田坂小百合	小 原	72-1304	八幡地区全域

問 玖珠町民生児童委員協議会（玖珠町社会福祉協議会内） ☎（72）5513

確定申告と申告相談は、**2月16日（木）**から 申告は必ず期間内に行ってください！

申告の対象：令和5年1月1日に玖珠町に住民登録がある方で、令和4年中（令和4年1月1日～令和4年12月31日）に所得があった方

（本人確認書類について）

① マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方
カードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

② マイナンバーカードをお持ちでない方
イとロの2つの書類が必要です。

イ 番号確認書類（いずれか1つ）

・通知カード※ ・住民票の写し（マイナンバーの記載があるもの）

※「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

ロ 身元確認書類（いずれか1つ）

・運転免許証 ・パスポート ・在留カード ・公的医療被保険者証 ・身体障害者手帳など



申告に関する重要なお知らせ

個人番号（マイナンバー）の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

また、申告書には本人以外にも、扶養親族や事業専従者の個人番号の記載が必要です。

令和5年 玖珠町が行う申告相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
受付時間：午前9時～正午 午後1時～4時				2月16日	17	18
				杉河内公民館	日出生南部地区 コミュニティー センター	
19	20	21	22	23天皇誕生日	24	25
	くすまちメルサンホール （2階視聴覚室）			申告相談は 行いません。	くすまちメルサ ンホール（2階 視聴覚室）	
26	27	28	3月1日	2	3	4
	くすまちメルサンホール（2階視聴覚室）					
5	6	7	8	9	10	11
	くすまちメルサンホール（2階視聴覚室）					
12	13	14	15	2月23日（木）は申告相談日ではありません。 3月12日（日）は休日申告相談日です。		
くすまちメルサンホール （2階視聴覚室）			古後地区生活 改善センター			

申告相談に来場する方へのお願い

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

3密（「密閉」・「密集」・「密接」）を避ける対策を実施します。会場に来られる皆様には、感染症予防対策にご理解とご協力をお願いします。

また、所得税の確定申告をされる方は、電子申告（e-TAX）や郵送による申告方法の利用にご協力をお願いします。

（1）入場時の検温の実施

申告会場への入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など、感染防止の観点から適切でないと判断した時には、入場をお断りさせていただきます。

発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、後日あらためてお越しください。

（2）マスクの着用、手指消毒のお願い

会場ではマスクを常時着用してください。会場の入口などでは手指消毒をお願いします。

○申告相談時間の短縮のため、事前に領収書などの整理や関係書類への記入をお願いします。

（1）農業所得のある方（1月下旬に関係書類をお送りしています。）

農業所得の収支内訳書を作成されていない方や、領収書の整理ができていない方は、受け付けができず、後日の対応となることがあります。

収入や経費がどこの内訳に入るかわからない場合は、内訳書を作成した上で、その領収書を相談時に提示してください。

（2）医療費控除を受ける方

税務課に医療費控除を受けるための「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」を用意しています。医療を受けた方、病院、薬局ごとに分けて計算し、明細書に必要事項を記載して提出してください。

医療費控除は、通常の医療費控除、またはセルフメディケーション税制のどちらか一方しか選択できません。

1 個人住民税の申告書について

次の（1）～（4）に該当する方には、申告書を送付していません。

- （1）給与所得者で事業所などから税務課へ給与支払報告書の提出があった方
- （2）公的年金を受給されている方
- （3）給与支払報告書に記載をされている被扶養者
- （4）税務署から確定申告書が届いている方

※上記に該当する方で、申告書が必要な方へは、別途郵送しますので、ご連絡ください。

2 申告が必要な方

住民税申告は、1月1日に住民登録をしている市区町村に対して、前年の所得について申告するものです。

住民税申告は確定申告とは異なり、収入がなかったとしても（収入の多少に関わらず）、申告をする必要があります。

- ・事業所などから源泉徴収票をもらっていない方
- ・給与所得、公的年金以外に収入がある方（営業、農業、不動産、一時金など）
- ・2か所以上の事業所から給与を受取り、年末調整をしていない方
- ・源泉徴収票に記載のない控除を受ける方（医療費、生命保険料、地震保険料などの控除）
- ・収入がなかった方（非課税年金のみを受給している方も含みます）



3 申告相談会場にお持ちいただくもの

- (1) マイナンバーを確認できる書類（番号確認書類）
※マイナンバーカード、通知カード、番号記載の住民票の写しなど
- (2) 記載したマイナンバーの持ち主であることを確認する書類（身元確認書類）
※マイナンバーカード、運転免許証、公的医療被保険者証など
- (3) 個人住民税の申告書（役場から届いていない方は、申告会場にあります）
- (4) 口座番号がわかるもの（通帳など）
- (5) 令和4年中の収入の証明となる書類（源泉徴収票、事業主が出す支払証明書、収入証明書類など）、経費の証明となる領収書、金銭出納簿など（請求書、納品書などは、経費の証明となりません）
- (6) 控除の証明となる書類（生命保険料・地震保険料の支払証明書、医療費の領収書、障害者手帳など）
- (7) 収支内訳書（合計、収支などまで記載したもの。対象の方のみ）

確定申告書類の特定個人情報の取扱いについて

町の申告相談会場で確定申告書を作成する場合、個人番号の記載された申告書などの特定個人情報を一時的にお預かりして、税務署へ引き継ぎます。役場の税務課へ預けずに手続きを行いたい場合は、直接税務署で申告を行ってください。

下記の内容で確定申告をされる方は、税務署での申告をお願いします。

- 青色申告をされる方
- 土地・建物・株式・配当などに係る収入の申告をされる方
- 一時所得（賞金・当選金や保険の満期の払戻金など）の申告がある方
- 初めて住宅借入金等特別控除を受けられる方
- 雑損控除を受けられる方

●日田税務署 ☎ 0973（23）2136 ※自動音声案内

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」「公的年金などの源泉徴収票」の発行などに関することは、日本年金機構日田年金事務所にお問い合わせください。

●日本年金機構日田年金事務所 ☎ 0973（22）6174 ※自動音声案内



マイナンバーカード時間外窓口を開設します（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開設日：2月14日（火）、24日（金）※23日（木）が祝日のため
3月14日（火）、23日（木）

時間：午後5時～7時

場所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン（前日までに予約）



予約フォーム

問 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

老後の備えは **農業者年金** で安心！ **農業者年金に加入しませんか？**

〈加入要件〉

・年間60日以上農業に従事 ・国民年金第1号被保険者 ・20歳以上60歳未満の方

農業者年金の支給額の試算（年額）＜保険料月額2万円で加入した場合＞

① 積立方式・確定拠出型の「終身年金」

- ・加入者の積み立てた保険料と運用益を合せた額で受け取る年金額が事後的に決まる積立方式・確定拠出型です。
- ・80歳前に亡くなられた場合には、死亡一時金をご遺族に支給されます。

② 生涯を通じて、税制面で大きな優遇

- ・支払った保険料は家族分も含め全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税などの節税になります。
- ・年金資産の運用益も非課税、受け取る年金も公的年金等控除の対象、死亡一時金も非課税と生涯を通じて税制面の優遇措置が大きいです。

③ 保険料は月額2万円から自由に設定

- ・月額2万円（35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円）から6万7千円まで千円単位で選択できます。
- ・保険料額は、加入後いつでも変更することができます。
- ・途中脱退、再加入も可能です。

※支払った保険料の全額が運用されます

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料納付総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	2万円	960万円	76万円	64万円	1,635万円	1,730万円
30歳	30年	2万円	720万円	50万円	43万円	1,085万円	1,148万円
40歳	20年	2万円	480万円	30万円	25万円	642万円	680万円

※上のケースは、通常加入で加入し、運用利回りが2.5%、65歳以上の予定利率が0.30%となった場合の試算です。受取総額は65歳での時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の19年間（令和2年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.9%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示より定められ、令和4年度は0.30%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

≪**農地に農業用施設**を建てたり、**農地を農地以外**にする場合は**農地転用が必要**です！！≫

- 農地を農地以外の利用にすることを「農地転用」といいます。（※）
- 農地を転用する場合には、農地法の**許可が必要**です。
- 許可を受けずに転用したり、許可を受けたとおりに転用しなかった場合は**罰則**があります。

違反転用は、原則、元の農地に戻すことが求められます。

（※）農地以外の例…畜舎・重装備ハウス・住宅・工場などの敷地・資材置場・駐車場・山林など

なお、一時的に資材置場や農地のかさ上げなどに利用する場合も転用となります。

農地転用の許可申請の受付は、農業委員会事務局で行っています。

転用についての手続きや疑問がありましたら、農業委員会に相談してください。

購読しませんか？ 全国農業新聞

農政の動きや暮らしに役立つ情報が満載です。申込みは、随時受付けています。

購読料：月額700円

・発行：毎週金曜日

・申込み：玖珠町農業委員会事務局

【シリーズSDGs ⑰】
身近なところからSDGsの取組をしましょう

ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」

目標を達成しよう

SDGsゴール17は「パートナーシップで目標を達成しよう」を目標としています。

世界では、持続可能な世界を築くためにSDGsの取組が求められています。この取組には、国際機関、国、自治体、企業のみでなく、子どもも含めた全ての人が、それぞれの立場から目標達成のために行動することが必要です。一人ひとりができることから始めること、何ができるか考えること、話し合うことが1歩目になります。

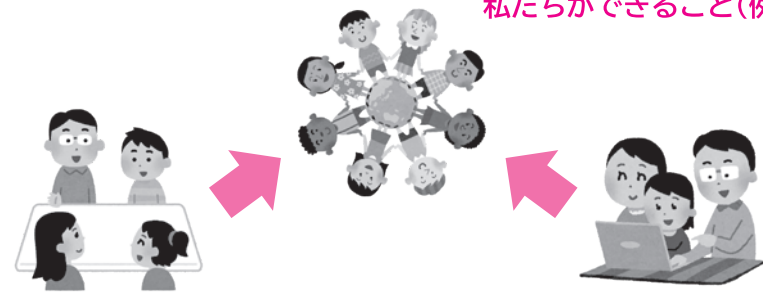
○行政の役割としては

持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。自治体には、多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な役割があります。

○私たちができること(例)
・SDGsに興味を持つ。

2030年までの国際的な目標の実現に向け意識をして実践しましょう。

私たちができること(例)



SDGsに興味を持つ。
身近な人と話してみる。インターネットで調べてみる。



目標達成のためのターゲット

- 開発途上国に対して、環境にやさしい技術の開発や移転、普及を進める。そのときに、互いに合意した開発途上国にとって有利な条件のもとで進められるようにする。
- すべての国、特に開発途上国でのSDGsの達成を支援するために、持続可能な開発のための世界的なパートナーシップ（協力関係）を強化する。知識、専門知識、技術や資金を集めて共有する。さまざまな関係者によるパートナーシップによって、これを補う。

SDGs 17「パートナーシップで目標を達成しよう」では、上の2つのターゲットを含む、全19のターゲットを掲げ、目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

※公益財団法人 日本ユニセフ協会HP引用

シリーズSDGsでは令和3年10月号から令和5年2月号までの17回にわたり、SDGsの17の目標（ゴール）と「私たちができること（例）」で一人ひとりが取り組める身近な例を紹介してきました。右のQRコードはこれまでのシリーズSDGsをまとめた玖珠町のホームページへリンクしています。ぜひ、ご活用ください。



玖珠町HP



「燃やすごみ」搬入規制のお知らせ

玖珠清掃センターごみ焼却処理施設の定期点検整備を行うため

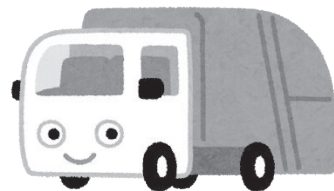
2月6日(月)から2月25日(土)まで

可燃ごみの収集は「**生ごみ**」のみとなります。

- ・生ごみ以外の可燃ごみ → 各家庭及び事業所で保管してください。
→ 紙おむつは収集します。(汚物は対象外です)
- ・不燃ごみや資源回収 → 通常どおり収集します。

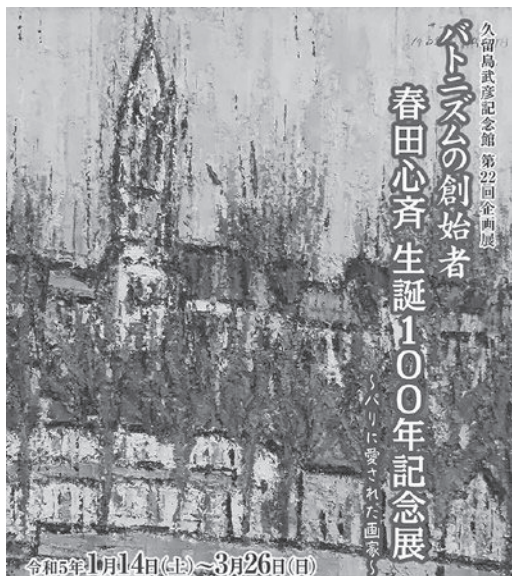
期間中、大変ご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。

※ごみ減量のため、生ごみは水を切ってから出しましょう。



久留島武彦記念館 だより

問 久留島武彦記念館
☎(73) 9200



丘の上の街(プロバンス) 1975年

第22回企画展

－ バウハウスの創始者 春田心斉 生誕100年記念展 －
～ パリに愛された画家 ～
3月26日(日)まで開催中!

春田心斉(はるたしんさい)(1923～2014)は、鹿児島生まれの洋画家。当初建築を学ぶも絵画に傾倒し、「二科展」出品作の評価により、1963年に文部省推薦を得て渡仏。以降亡くなるまでパリで活動。作品は縦線にこだわるところから、フランスではバウハウス(棒主義)の創始者と呼ばれた。

今回久留島武彦記念館では、ホンモノを求め挑み続けた唯一無二の描写法で描かれた、数々の作品を展示し紹介しています。

＜来館の際は、新型コロナウイルス感染症の

感染防止対策にご協力ください。＞

マイナンバーカードをお持ちの方へ

国民年金保険料控除証明書の電子送付サービスを開始しました!

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の電子データを、マイナポータルの「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを開始しました。令和5年1月から、受け取った電子データを国税庁の提供するe-Taxなどに取り込むことができるようになったので、確定申告や年末調整での利用がより便利になりました。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

●日本年金機構のホームページURL: <https://www.nenkin.go.jp/>

【「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の再発行について】

再発行は、マイナポータルか年金事務所で受付しています。年金事務所での再発行を希望する場合は、マイナンバーまたは基礎年金番号をお手元に用意して下記までお問い合わせください。

問 日田年金事務所 国民年金課 ☎0973(22)6174

自動音声案内に従いダイヤル②を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

くすまち公民館フェスティバル

入場無料

◆舞台部門

【日時】2月19日(日) 午前10時～午後3時 終演予定

【場所】くすまちメルサンホール 町民ホール

【参加団体】

- ◇錦城会 玖珠支部(詩吟・詩舞) ◇玖珠九重吹奏楽団アカナツ(吹奏楽) ◇くすコールメルヘン(コーラス) ◇玖珠三味線教室(民謡・三味線) ◇玖珠少年少女合唱団(合唱) ◇玖珠ハーモニカクラブ(ハーモニカ) ◇玖珠町山路踊り保存会(山路踊り) ◇玖珠メルヘンの会(大正琴)
- ◇久留島太鼓(太鼓) ◇健美操(体操) ◇(公社)日本3B体操協会(体操) ◇日本詩吟学院認可 岳星会(詩吟) ◇千芳会(舞踊) ◇淡窓伝光霊流玖珠詩道会(詩吟) ◇豊和美会(舞踊)
- ◇フェリーチェ(混声三重唱) ◇民謡教室 久美音会(唄・三味線) ◇ラス ガジーナス(フラメンコ)
- ◇T I A R E D A N C E チーム(ヒップホップダンス)
- ◇u.w.udance school(ストリートダンス)
- ※中央公民館主催講座
- ◇玖珠町メルヘン大使 岩崎記代子と♪ららら…うたおう♪はねの会(合唱)



◆展示部門

【日時】2月19日(日)～2月28日(火) 午前9時～午後9時

【場所】くすまちメルサンホール 1階 ホワイエ・健康増進室は21日(火)正午まで

【参加団体】

- ◇カトリック玖珠幼稚園・くすのきこども園・くるみの森愛児園・くるみ夢愛児園・杉ノ子こども園・たかすこども園・森幼稚園 年長組(絵画) ◇玖珠はないかだ短歌会(短歌) ◇玖珠町山野草盆栽会(盆栽・山野草) ◇花々会(いけ花) ◇メルサンいけ花クラブ(いけ花)
- ※中央公民館主催講座
- ◇スマホフォト講座(写真) ◇タイルアート教室(作品)
- ◇北山田地区 寿大学(スクラップブッキング・ミニ門松) ◇玖珠地区 福寿学級(絵手紙・スクラップブッキング) ◇森地区 森大学(スクラップブッキング) ◇八幡地区 八幡大学(スクラップブッキング)

◆歴史学級公開講座

【日時】2月20日(月) 午前10時～正午

【場所】くすまちメルサンホール 1階 研修室

演題：歴史学級20年余りの歩み～何を学び、何を研修してきたか～

講師：歴史学級 角井 仁紀 氏



※新型コロナウイルスなど感染状況によっては、出演団体他、内容が変更・中止になる場合もあります。

くすまちメルサンホール使用料 減免団体 の申請受付

令和5年度のくすまちメルサンホール使用料減免団体の申請受付を行います。これまで減免団体であった団体の皆さまも申請書類の提出をお願いします。なお、申請書類はくすまちメルサンホールの窓口に設置しています。

申請期限 2月28日(火)



海上自衛隊佐世保音楽隊 スプリング spring コンサート



日時：3月4日（土）午後2時 開演

開場：午後1時

会場：くすまちメルサンホール

料金：無料（全席指定）

※座席はお選びいただけません。

※未就学児は入場不可

申込方法：必ず往復ハガキでご応募ください。

託児：希望の方は往復はがきに子どもの氏名・年齢をご記入ください。

【申込方法】

申込〆切 2月13日（月） 必着

郵便往復はがき（私製を除く）に以下を記入してお申し込みください。

「往信用うら面」

① 申込人数 ② 郵便番号 ③ 住所 ④ 氏名 ⑤ 電話番号

※ 1通につき4人まで申し込み可能

※ お申込みの方全員の住所・氏名・電話番号を記入

⑥ 車椅子でのご来場（該当される方のみ）

⑦ 託児希望（子どもの氏名・年齢）

「返信用おもて面」

① 郵便番号 ② 住所 ③ 氏名（代表者のみ）

【記入例】



879-4405

往信

玖珠町大字岩室24番地の1
メルサンホール
「海上自衛隊佐世保音楽隊
springコンサート」係

※抽選結果を印刷します。
※白紙のまま
何も書かない、
貼らないでください。

往信おもて

返信うら



返信

① 郵便番号

② 住所

③ 氏名

※代表者のみ

①申込人数

②郵便番号

③住所

④氏名

⑤電話番号

⑥車いすでのご来場
（該当される方のみ氏名）

⑦託児希望
（子どもの氏名・年齢）

返信おもて

返信うら

※ 記入に不備があった場合、または料金不足（普通はがき）の場合は無効となりますのでご注意ください。

※ 「返信用うら面」は抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。

※ 応募多数の場合は抽選のうえ、当選の方には入場券を2月20日（月）から発送します。

先着順ではありません。なお座席は当方で指定させていただきます。

※ 消せるボールペンは使用しないでください。

※ 個人情報につきましては、本公演に関連する業務にのみ使用し、使用後は確実に破棄させていただきます。

※ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での公演となります。入場ゲートでの検温、手指の消毒・マスクの着用・咳エチケットなどの感染対策にご協力をお願いします。

宛て先

〒879-4405 玖珠町大字岩室24番地の1 くすまちメルサンホール
「海上自衛隊佐世保音楽隊 spring コンサート」係

高額医療・高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費は、毎年8月から翌年7月までの**1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合に、その超えた額を返還**する制度です。国保や後期高齢者医療の被保険者で支給が見込まれる方に、2月中にお知らせと支給申請書を送付します。下記の要領で役場窓口申請してください。ATMでの手続きなどをすることはありません！

自己負担限度額（年額：8月～翌年7月）

所得区分	国保+介護保険 (70歳未満)	所得区分	後期高齢者医療+介護保険 および 国保+介護保険(世帯内の70~74歳)
(ア)901万円超	212万円	現役並み所得者Ⅲ	212万円
(イ)600万円超901万円以下	141万円	現役並み所得者Ⅱ	141万円
(ウ)210万円超600万円以下	67万円	現役並み所得者Ⅰ	67万円
(エ)210万円以下(非課税世帯を除く)	60万円	一般	56万円
(オ)住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円 ※1

※1 介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円

合算の対象となる世帯は、医療及び介護の両制度ともに自己負担額がある、医療保険ごとの世帯です。同一世帯であっても加入している医療保険が異なる場合は、合算の対象にはなりません。

支給申請書が届いた方は申請をお願いします

●下記の①と②に該当する方は、(福祉保険課 保険年金班4番窓口)で申請を行ってください。

- ① 玖珠町国民健康保険に加入されている方・・・世帯主が申請者
- ② 後期高齢者医療制度に加入し、玖珠町に住民登録のある方・・・被保険者が申請者

●申請の際に必要なもの

◇送付された支給申請書、お知らせの文書、振込先口座（国保の場合、世帯主名義の口座）、マイナンバーカードなど（マイナンバーを確認できるもの）、申請者（代理人を含む）の本人確認ができるもの（運転免許証など）

◇算定期間中に加入保険が変わった場合は、過去の保険者の発行する自己負担額証明書

※上記①と②以外の方は、加入している医療保険窓口『介護保険自己負担額証明書』を添付して支給申請を行ってください。

玖珠町介護保険自己負担額証明書は、福祉保険課 高齢者支援班（5番窓口）にお尋ねください。

医療費+介護費の自己負担を軽減します。



確定申告時の医療費控除のお知らせ

確定申告時の医療費控除の添付書類として、医療費通知（年6回・2か月に1回送付）が利用できます。

ただし、11、12月診療分を記載した6回目の通知は、令和5年3月に送付予定のため、11月、12月分の医療費を申告する場合は医療機関発行の領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成してください。

予防接種を受けましょう

麻しん・風しん

小学校入学前も
忘れずに！



1歳になったら1回、
小学校入学前にもう1回接種しましょう

麻しんと風しんは特別な治療法がなく、予防接種の効果が
高い病気です。免疫を持たない人が発症すると言われ、
確実に予防するためには2回の予防接種が必要です。

1期	対象年齢	生後12～24か月に至るまで
	接種期限	2歳の誕生日の前日まで
	接種費用	無料(接種期限を過ぎると全額自己負担)
2期	対象年齢	小学校就学前1年間 (平成28年4月2日～平成29年4月1日生)
	接種期限	令和5年3月31日
	接種費用	無料(接種期限を過ぎると全額自己負担)

二種混合(ジフテリア・破傷風)

小学6年生のうちに接種しましょう

ジフテリア・破傷風の予防接種は、乳幼児期の四種混合ワクチン接種で行っていますが、免疫を維持するためにこの時期の追加接種が予防接種法で定められています。

対象年齢	11歳以上13歳未満
接種期限	13歳の誕生日の前日まで
接種回数	1回
接種費用	無料 (接種期限を過ぎると全額自己負担)

2月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R4.10月生まれ	24日(金)
7か月児健診 R4.7月生まれ	24日(金)
11・12か月児健康相談 R4.1、2月生まれ	1日(水)
1歳6か月児健康相談 R3.7、8月生まれ	22日(水)
3歳児健康相談 R1.7、8月生まれ	15日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

○母子手帳交付

9日(木)、27日(月)、3月10日(金)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場 1階6番窓口



2月は全国生活習慣病予防月間

一無・二小・三多で予防しよう！

一無(いちむ)

無煙・禁煙をすすめましょう



二小(にしょう)

食事は腹八分目をこころがけましょう

節度ある適度な飲酒をこころがけましょう



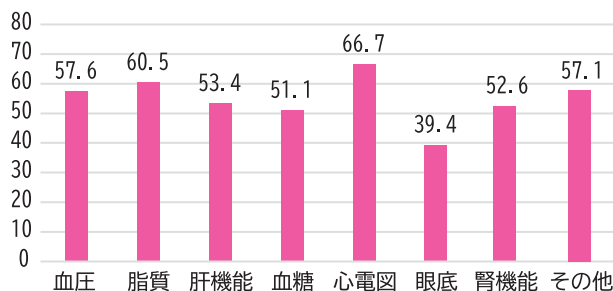
三多(さんた)

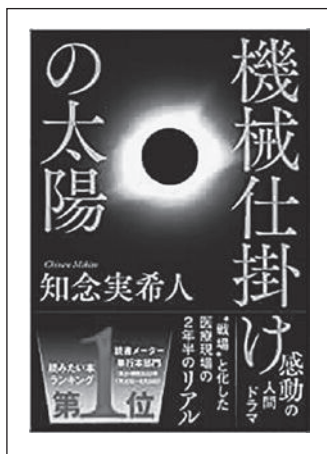
身体をよく動かし、しっかり休養をとり、多くの人や物に接して、イキイキした生活を送りましょう

「紹介状を放置していませんか？」

令和4年6月～11月に、特定健診を受診され「要精密検査」だった方の半数以上が、まだ医療機関を受診していません。早めに医療機関を受診し、治療の必要な方は必要な治療を、生活改善の必要な方は生活改善の取り組みを始めましょう。生活習慣病は自覚症状がないまま進行しますので、今、生活習慣を見直すことが大切です。

特定健診精密未受診率





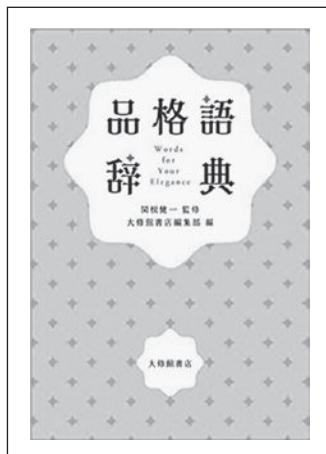
きかい じかけ たいよう
機械仕掛けの太陽
ちねん みきと
知念実希人／著 文藝春秋



ゲンコク じんせい
幻告
いがらし りつと
五十嵐律人／著 講談社



ひょうたん じんせい
瓢筆から人生
なつゐ
夏井いつき／著 小学館



ひんかく ご じてん
品格語辞典
せきねけんいち
関根健一／監修 大修館書店

今月の休館日： 6日(月) 13日(月)
20日(月) 27日(月)
館内整理日：28日(火)
(児童図書室は休館)

<えほんの会>

場所：わらべの館 児童図書室 午前10時30分～
日時：2月 1日(水)「あみあみハート」
2月15日(水)「おひなさま作り」

■気象病ハンドブック

低気圧不調が和らぐヒントとセルフケア
くでけん つかさ
久手堅 司／著 誠文堂新光社

■白バイ隊員交通取り締まりとほほ日記

ようご
洋吾／著 講談社ビーシー



<特別企画> おひなさま作り

場 所：わらべの館 児童図書室
日 時：2月11日(土) 午後2時～
内 容：おりがみでおひなさまを作ろう！
参加費：無料



わらべサークル協議会

「児童文化サークルさわらび」の団員を
募集しています！

玖珠町の子どもたちに、地元に残る伝説・民話や
楽しいお話をパネルシアター、ブラックシアター、
ペープサートなどに作品化して、童話の里の子ども
たちとのふれ合いを行っています。

一緒に活動してみませんか！





～ 差別をなくすには、差別を知ることから ～

アイヌの人々に対する人権問題を知っていますか

アイヌの人々は、固有の言語や伝統的な儀式・祭事、「ユカラ」などの多くの口承文芸など、独自の豊かな文化を持っていますが、近世以降のいわゆる同化政策などにより、今日では、その文化の十分な保存・伝承が図られているとは言いがたい状況にあります。特に、アイヌ語を理解し、アイヌの伝統などを担う人々の高齢化が進み、これらを次の世代に継承していく上での重要な基盤が失われつつあります。

政府は、平成19年9月に採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や、平成21年7月の「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」による報告を踏まえ、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進しています。

また、令和元年5月に施行された「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」では、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を目的として、アイヌの人々への、アイヌであることを理由とした差別の禁止に関する基本理念や、アイヌ政策を総合的かつ継続的に実施するための支援措置などが定められています。政府は、同法に基づき、従来の文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興を含めた施策を推進しています。

令和2年7月、アイヌ文化の振興・創造の拠点として、北海道白老郡白老町に「民族共生象徴空間」（愛称：ウポポイ）が開業しました。こちらは、アイヌの暮らしや伝統芸能を様々な視点から体感することのできる場となっています。

～ アイヌ民族とは ～

古くからアイヌ・モシリ（アイヌの大地）である北海道・樺太・千島列島・日本列島北辺を生活の本拠地とし、狩猟・採集・交易などによって自然と共生し、固有の言語や宗教などのアイヌ文化を育み、それを現在に受け継いでいる民族集団です。

～ 絶対的少数者（マイノリティ）の問題 ～

人口は、北海道庁の北海道アイヌ生活実態調査の際に、行政として把握できた数が2万人前後となっていますが、実際はその数倍はいると思われます。また、北海道以外にも首都圏などに数千人いると推定されますが、合計しても、日本総人口の0.1%程度の絶対的少数者です。被差別当事者は圧倒的に少数者で、差別が厳しくなるほど声を上げられず、差別が見えにくくなっています。

■ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です ■

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応いたします（相談無料）。

下記にかかわらず、コロナ感染状況により休講となる場合があります。直接お問い合わせください。

2月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館、（集）集会所

1日(水)午後1時15分～	生花教室(保)	22日(水)午前9時30分～	茶道教室(保)
8日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	22日(水)午前9時30分～	料理教室(集)
9日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	22日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
12日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	26日(日)午後1時30分～	編物教室(保)
15日(水)午後1時15分～	生花教室(保)		

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催など変更になる場合があります。

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり

451

―シリーズ― あなたの人權・わたしの人權

『自分から一歩踏み出す』

くす星翔中学校 3年生

今、ロシアとウクライナでは戦争が起こっています。約七十年前、日本でも戦争が起きていました。

私は、自分が生きている間、テレビで戦争の映像を見ることがあるなんて思っていませんでした。

テレビで見るだけでもとてもこわいの、ロシアやウクライナにいる人は、私たちの何倍、何百倍もこわい思いをしているんだと考えるだけで、とても苦しくなります。

そして、もしも日本で戦争が今起こっていたら、自分の住んでいる町が攻撃されたら、家族や友人のことを考えたらとても悲しい気持ちになります。

今、日本で戦争が行われていないこと、攻撃されていないことは幸せなことなんだと改めて思いました。

罪のない人が無差別に殺され、「戦争反対」と言えないのが現状です。戦争をして喜ぶ人は世界に一人もいないと私は思います。

戦争と違って、武器はありませんが、「いじめ」も同じことだと思えます。

人の容姿や性格、コンプレックスをいじる、いじめているつもりはなくても、言われた側はとても傷ついています。

その「いじめ」がエスカレートしていじめになってしまふ。最終的に学校に来られなくなったり、自ら命を絶ってしまった人も少なくありません。

ネットの誹謗中傷も顔が見えないから、誰が書き込んだのかわからないからと、相手が傷つくことを書いてしまふ、ネットに書き込むことでストレス発散している人も世界にはたくさんいます。

もしかしたら、あなたの身近にもネットに書き込む人・ネットで傷つけられている人がいるかもしれません。

いじめはこれだけではなく、コロナウイルスが流行したことによっていじめにあった人たちもいます。

ただセキをしただけでも「コロナだ。」と言われたり、一度コロナになった人に対しても差別的な発言をしたりと様々なことが起きています。今回の戦争でも同じようなことがあります。国籍がロシアというだけで、面接で落とされたり、「ロシアに帰れ。」「日本に来るな。」と罵倒されたりした人がいます。

個人の問題でもその人のせいでもないことで差別されているのです。

私たちがいじめをなくそうと行動しても、世界中のいじめや差別はすぐにはなくならないでしょう。

ですが、自分の周りにある人權問題、学校生活の中で嫌な思いをしている人の悩みは減るかもしれません。正直、いじめや差別の問題に立ち向かうのはとても勇気がいることです。とても怖いことです。

自分がいじめられてしまふかもしれない、悪口を言われるかもしれない、仲間外しされるかもしれないと

不安なことがたくさんあります。行動することをやめようと思ってしまうこともあると思います。

でも、学校生活や日常生活の中で誰もが安心して、楽しく幸せに過ごすためには、自分からいじめや差別問題に対して行動することは、大切な一歩だと私は思います。

自分がされて嫌なことは人にしないのはもちろん、少しでも安心して過ごすため、自分から一歩踏み出してみようと思います。

この人權作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしています。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを、二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人權・わたしの人權」までお届けください。



株式会社リョーユーパン様から「災害用パン非常食」を寄贈いただきました

大雨や地震などの災害はいつどこで起きるかわかりません。

いざという時のために玖珠町では、災害用備蓄品の整備を行っています。

この度、株式会社リョーユーパン（本社：福岡県大野城市）代表取締役会長&CEOの北村俊策様から被災地支援として、「災害用パン非常食」を寄贈いただきました。

このパンは、近年九州で災害が多発し、道路などのインフラが寸断され食事が手に入らないことが多いことを受け、北村会長が取引先の製パン原料製造会社に依頼し完成したもので、3年間の長期保存ができるパンです。

災害の被害を受けた自治体向けに寄贈するプロジェクトの一環で、玖珠町にも約1,200個を寄贈いただきました。

いただいた「災害用パン非常食」は住民の皆さんの安心・安全のため、災害に対する有効な備えとして活用させていただきます。



ボウサイくん



親なきあと相談会を開催します

親なきあと相談会とは、親を亡くした障がいのある子の生活支援や財産管理といった生活に関する様々な問題や親御さんの不安に対して、専門の職員が相談に応じる会のことです。

相談を希望する場合は、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

日 時：2月15日（水）

午前9時30分～正午

場 所：九重町役場 101会議室



問 福祉保険課 福祉班
☎(72)1115

自死遺族のつどい

ご家族が少しでもこころの安らぎを取り戻していただくことを願いつどいを開催します。ご参加をお待ちしています。

対 象：身近な方を自死で亡くされたご遺族

日 時：3月2日（木） 午後2時～4時

受付 午後1時30分～

参加料：無料（事前に申し込みが必要）

場 所：大分県こころとからだの相談支援センター
（大分市）

申込締切：2月24日（金）

※来所時は体調確認とマスク着用をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止する場合があります。

【申・問】大分県こころとからだの相談支援センター
☎097(541)6290

シリーズ【障がい福祉】⑨⑩

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72) 1115

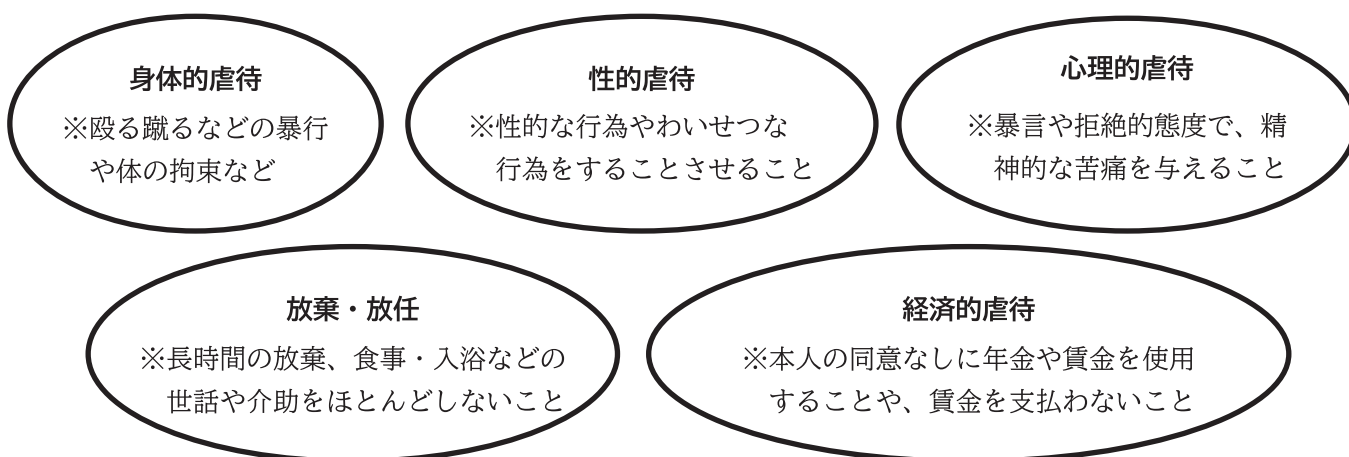
障害者虐待防止法を知っていますか？

【障害者虐待防止法「障害者虐待の防止、障害者の援護者に対する支援等に関する法律」とは・・・】
障がい者に対する虐待を防止し、障がい者の権利や尊厳を守るために2012年に制定された法律です。

〈障がい者虐待の種類〉

- 養護者による虐待・・・家族や同居する人による虐待のことです。
- 障がい者福祉施設従事者による虐待・・・施設などの職員による虐待のことです。
- 使用者による虐待・・・障がいを持つ方を雇っている事業主などによる虐待のことです。

〈障がい者虐待の例〉



！！虐待を発見した方は、速やかに通報を！！

- ※虐待を受けたと思われる障がい者を発見した方には、通報義務があります。
- ※通報や届出をした方の情報は守られます。通報を理由に不利益を受けることはありません。

障がい者虐待は、特定の人や場所に限らず、どこにでも起こりうる身近な問題です。加害者には虐待であるという認識がない場合もあります。また、障がい者自身も、虐待だと認識できない、被害を訴えられないなどの場合もあります。

一人ひとりが認識を深めることが、虐待を防ぐための第一歩となります。ご協力よろしくお願いします。

ミツバチの飼育には届出が必要です

平成25年1月から改正養蜂振興法が施行され、原則すべてのミツバチ飼育者について、蜜蜂飼育届の提出が必要となりました。

詳しくは、大分県西部振興局 農山村振興部までお問い合わせください。

【用紙入手先】

大分県ホームページ➡畜産技術室➡
養蜂振興に関すること➡届出様式等



大分県HP



問 大分県西部振興局 農山村振興部 企画農政班 ☎0973(22)2585

町営住宅 入居者募集

令和5年度前期分の町営住宅一般入居者を募集します。

この募集により、公開抽選で入居順位を決定し、**有効期間内に空き家が生じた場合**に入居できることになります。

募集期間：2月13日（月）～2月28日（火）※土日祝日を除く

抽選日：3月17日（金）午後7時～ 役場3階 大会議室

有効期間：令和5年4月1日～令和5年9月30日（前期分）

申込方法：募集期間内に申込書に必要書類を添えて、建設水道課まで提出してください。

町営住宅とは

住宅に困窮されている低額所得者の方に対して賃貸する住宅

応募資格

入居対象者は、1～5の全ての要件を満たす方です

- 1 現在、住宅に困窮している方
- 2 収入の基準に適合する方
- 3 同居する親族がある方
単身者は60歳以上の方など
- 4 県民税または町税を滞納していない方
- 5 暴力団員ではない方

※入居資格や申し込み書類などの詳細は、お問い合わせください。

【申・問】建設水道課 管理班

☎（72）7163

申し込みに必要な書類

- 1 申込者全員必ず提出していただく書類
① 入居申込書 ② 所得証明書 ③ 完納証明書
（①：玖珠町ホームページから印刷、または建設水道課で配布します。）
（② ③：玖珠町で取得できる方は、建設水道課で様式を配付します。）
- 2 該当する方のみ提出していただく書類
○ 住民票（町外者など）
○ 戸籍謄本（単身者、ひとり親家庭など）
○ その他、世帯状況により、別途必要な書類があります。

※同一世帯以外の方は委任状が必要です。

※証明書などの発行の際は手数料が必要です。



オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	2月の開催日	3月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	2月 2日(木)	3月 2日(木)	午前10時～11時30分	100円
北山田自治会館	2月 3日(金)	3月 3日(金)	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	2月13日(月)	3月13日(月)		
森自治会館	2月21日(火)	3月28日(火)*		
くすまちメルサンホール	2月27日(月)	3月27日(月)	午前10時～11時30分	

*祝日などで日程調整していますのでご注意ください。

玖珠町地域包括支援センター（玖珠町社会福祉協議会内）には認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置し、物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

【問】玖珠町地域包括支援センター ☎（72）7154／福祉保険課 高齢者支援班 ☎（72）1115

～ 家庭で鳥類を飼育されている方へ ～

家畜伝染病予防法に係る「定期報告書」の提出のお願い

家畜や家きんなどの飼養者は、毎年飼養衛生管理の状況について定期報告書の提出が義務化されています。

昨年の飼養状況をもとに、該当者の方には役場から定期報告書の様式を送付しますので、必要事項を記入のうえ、返送してください。

なお、新たに家畜や家きんの飼養を開始した方及び、前年度に定期報告書の提出をしておらず、家きんを飼養している方は、玖珠町役場 農林課 畜産班までご連絡ください。

※家きんとは・・・鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・ダチョウのことを言います。



問 農林課 畜産班 ☎ (72) 7164

特定家畜伝染病から家畜や愛玩鳥を守るために

牛、豚、鶏などを使用している畜舎への無断立ち入りは禁止されています。

立ち入る場合は許可を得て、靴底消毒などの防疫対策を行ってください。

高病原性鳥インフルエンザが大分県内でも発生しています。ご家庭で飼養されている鳥たちを守るために、下記のことを守って、これまでどおりに愛情をもって接してください。

●飼育鳥と野鳥との接触を防止しましょう。

飼育小屋に野鳥が入らないように開口部を防鳥ネットなどで覆う。

野鳥にえさをあげたり、鳥のえさを入れた入れ物などを野外に放置しない。

●毎日、鳥たちの健康状態を観察しましょう。

死亡などの異常があった場合は、必ず下記にご相談を！

●飼育小屋をきれいにしましょう。

こまめに飼育小屋を清掃・消毒する。

飼育小屋の出入口に消毒槽を設置し、靴底消毒をする。

●手洗い、うがいをしましょう。

鳥たちの世話をした後は、手洗い、うがいをする。



問 農林課 畜産班 ☎ (72) 7164

ハンセン病元患者のご家族に補償金を支給しています

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給などに関する法律」に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の皆様は、国から補償金が支給されます。補償金の請求書の提出や請求に関するご相談については、下記の【厚生労働省補償金担当窓口】にご連絡ください。

【厚生労働省補償金担当窓口】

TEL 03 (3595) 2262

メール hoshoukin@mhlw.go.jp

受付時間 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後4時

問 大分県健康づくり支援課

☎ 097 (506) 2665

【民事介入暴力テレフォン相談日】のお知らせ

暴力団などに関する悩みごとは、早い相談が解決の決め手です。

日時：2月14日(火) 午前10時～午後4時

料金：無料

方法：暴力団などが関係した被害や、不当な要求などの困りごとについて、暴力追放相談委員や暴力団担当警察官が電話により相談を受けますので、お気軽にご相談ください。
相談の秘密は守られます。

相談電話：① 大分県暴力追放運動推進センター

☎ 097 (538) 4704

② 大分県警察本部暴力相談電話

☎ 097 (537) 3110

歯科衛生士のリカバリー・スキルアップ 相談会を行っています

大分県歯科医師会、大分県歯科衛生士会はあなたのリカバリー・スキルアップ支援相談会を開催いたします。ブランクがあり復職・スキルに不安を抱えているあなた、ひとりで悩まずにお気軽にご参加ください。電話・メールで申込を受付しています。

日 時：2月12日（日）

午前10時～午後0時30分

場 所：大分県歯科医師会館

対 象：歯科衛生士資格取得者



【申・問】大分県歯科衛生士会

（大分県歯科医師会館内）

☎097（545）3203

（月・水・金の午前10時～午後2時）

メール oita-dh@road.ocn.ne.jp

大分県立日田高等技術専門校 令和5年度訓練生募集（一般後期）

募集内容

〈オフィスビジネス科〉

内 容：コンピューターの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計などの事務処理について習得

定 員：20人

対象者：令和5年4月1日現在、18歳～39歳の方、離転職者など、新規高等学校卒業予定者

〈ガーデンエクステリア科〉

内 容：庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹木のせん定、花き園芸及びガーデニングなどについて習得

定 員：20人

対象者：離転職者など、新規高等学校卒業予定者
※授業料はどちらも無料（教科書などの実費が必要）

募集日程

申込期間：2月15日（水）～3月9日（木）

入校試験：3月12日（日）

入校日

4月12日（水）

問 大分県立日田高等技術専門校

☎0973（22）0789

こちら
119番

『令和4年の火災・救急件数』

令和4年中に玖珠町内で発生した火災件数は11件で、前年と比較すると2件の増加となっています。

林野火災は、3月～6月で多く発生しています。これから春先にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすくなるため、気象状況を確認し、火の取扱いには十分注意してください。

《火災種別》

- ・建物火災 2件
- ・車両火災 0件
- ・林野火災 5件
- ・その他 4件

玖珠町内の救急出動件数は788件で、740人を搬送しています。前年と比較すると74件増加し、搬送人員は74人の増加となっています。

一日の平均出動件数は約2件となります。

《救急種別》

- ・急 病 426件
- ・一般負傷 127件
- ・交通事故 55件
- ・転院搬送 160件
- ・その他 20件

※火災・救急件数については速報値になります。

問 玖珠消防署 警防係 ☎（72）2141

2月は「相続登記はお済ですか月間」

期 間：2月1日（水）～2月28日（火）

午前9時～午後4時（土日祝日は休み）

相談窓口：各司法書士事務所

相談内容：遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続き（相談は無料です。）

問 大分県司法書士会

☎097（532）7579

訓練コース説明会参加者募集

再就職を目指す、求職者のみなさん！

職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。

開催日時：2月14日（火）、2月21日（火）

午後1時30分～4時40分

場 所：ポリテクセンター大分

（日豊本線JR鶴崎駅から徒歩10分）

申込をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

問 ポリテクセンター大分 大分市皆春1483-1

☎097（529）8615（受講者係）

年金相談

年金の各種相談を行います。

日時：2月15日（水） 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※予約制です。お早目に予約をお願いします。

☎ 日田年金事務所 ☎0973(22)6174
※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

人権なんでも相談所

どのようなことでもお気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

日時：2月16日（木） 午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課
☎(72)1112

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）
玖珠町大字塚脇640番地の3（わ～くす・たんぼぼ内）

☎0973(27)6251（日田事業所）

・地域生活支援センター「はぎの」

九重町大字町田554番地の1

☎0973(78)8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

・こども相談支援センター「のあ」

玖珠町大字塚脇581番地の3

☎(72)1023

☎ 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎0973(24)6751

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：2月13日（月） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：藤野哲郎 相談委員

☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習や外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：2月16日（木） 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111
大分県行政書士会日田支部会

☎090(8289)4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：2月22日（水） 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 商工観光政策課 観光振興班

☎(72)7153

日田市消費生活センター

☎0973(22)9393



精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時：2月9日（木） 午後2時～

場所：玖珠総合庁舎 3階 相談室 ※要予約

☎ 日田公証役場

☎0973(24)6751

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：2月15日（水） 午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

☎ ふれあい総合相談センター

☎(72)5001

今月の納税

固定資産税：4期（2月分）
 国民健康保険税：11期（2月分）
 介護保険料：11期（2月分）
 後期高齢者医療保険料：8期（2月分）
 納期限 2月28日（火）
 ※口座振替日 2月28日（火）
 問 税務課 納税班 ☎（72）1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付期間

2月21日（火）～28日（火）

開催日時

3月13日（月）午後1時30分

問 農業委員会事務局 ☎（72）1175

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課

☎0973（23）3133

までお問い合わせください。



2月のごみ出しカレンダー

●第2分別

（ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など）

16日（木）山浦・小田・北山田地区

（四日市・十の釣を含む）

23日（木）日出生・八幡・古後地区

（池の原団地・井の尻を含む）

●第3分別

（金属類・電気製品・飲料用以外の缶など）

2日（木）玖珠地区

●第4分別

（発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど）

3日（金）森地区

10日（金）玖珠地区

17日（金）山浦・小田・北山田地区

（四日市・十の釣を含む）

24日（金）日出生・八幡・古後地区

（池の原団地・井の尻を含む）

●古紙回収

（新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など）

4日（土）八幡・古後地区

（池の原団地・井の尻を含む）

11日（土）森・日出生地区（十の釣を含む）

18日（土）玖珠・小田地区

25日（土）北山田・山浦地区（四日市を含む）

2月の実弾射撃

（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間		使用弾着地など （ ）は予備	訓練区分 （ ）は予備
	自	至		
1	終日		全域	訓練、（射撃）
2～10	終日		全域	訓練
11・12	終日		全域	防火帯工事
15	6:00	19:00	第2弾着地、扇山領収射場	射撃
16	6:00	20:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃
17	6:00	20:00	第1・2弾着地、（扇山領収射場）	射撃
18	終日		全域	訓練
19	終日		全域	訓練、防火帯工事
20	0:00	20:00	全域	訓練、射撃、爆破
21・22	6:00	20:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
23	終日		全域	防火帯工事
24	6:00	20:00	第1・2弾着地	射撃
25・26	終日		全域	防火帯工事
27	6:00	20:00	坂山、第1・2弾着地、仲畑山	爆破、射撃
28	6:00	20:00	（坂山）、第1・2弾着地、仲畑山	爆破、射撃

※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。

なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

2月の日曜・休日当番医と当番歯科

2月5日（日）

友成医院 九重町田 0973-78-8811
 たしろ歯科医院 塚脇 0973-72-3838

2月11日（土・祝）

井上医院 九重恵良 0973-76-2711
 村山歯科医院 日田 0973-22-3303

2月12日（日）

三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
 高木歯科医院 日田 0973-22-2317

2月19日（日）

友成医院 塚脇 0973-72-0330
 せさき歯科医院 日田 0973-23-5481

2月23日（木・祝）

小中病院 塚脇 0973-72-2167
 相良歯科医院 塚脇 0973-72-0214

2月26日（日）

高田病院 帆足 0973-72-2135
 ごとう歯科医院 日田 0973-22-0002

3月5日（日）

荒木医院 森 0973-72-2466
 おの歯科クリニック 日田 0973-22-6118

「新・題名人」大募集

当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？

色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！

氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は保護者の氏名を添えて、商工観光政策課 広報・デジタル化推進班へ

お持ちになるか、メールでお寄せください！ [✉ koho@town.kusu.oita.jp](mailto:koho@town.kusu.oita.jp)

まちの わだい

第34回大分県生しいたけ品評会

11月29日に大分市で第34回大分県生しいたけ品評会が行われました。山浦地区の「山林生椎茸生産組合」が団体の部で17年連続の団体優勝を果たし、個人の部では、河野貴久さん（山浦・下園下）が優等賞（林野庁長官賞）、河野千代美さん（山浦・下園上）が同じく優等賞（大分県知事賞）を受賞され、12月22日に宿利町長を訪問し報告しました。

宿利町長は「技術の継承をしながら、同組合にはぜひ20年連続優勝を目指して今後とも頑張ってもらいたい。」と激励しました。

団体優勝は第18回品評会で表彰が創設以来、山林生椎茸生産組合が毎年優勝しています。

【優等賞】

氏名	部門	規格	副賞
河野 貴久	原木 ハウス	M	林野庁長官賞
河野 千代美	原木 露地	M	大分県知事賞

【1等賞】

氏名	部門	規格	副賞
河野 愛子	原木 ハウス	L	大分県町村会長賞
河野 貴久	原木 露地	M	全農大分県本部長賞
江藤 徳美	原木 露地	L	大分県椎茸農協長賞



写真左から、江藤徳美さん、宿利町長、河野貴久さん、河野千代美さん、河野愛子さん

【団体表彰】

賞	団体名	副賞
団体優勝	山林生椎茸生産組合	大分県知事賞
出品奨励賞	山林生椎茸生産組合	



JA おおいた玖珠女性部がたかすこども園にお米を贈呈

11月28日、JAおおいた玖珠女性部（松本真由美部長）が大分県産米の消費拡大の活動の一つとして、お米の贈呈式を行いました。例年は、おにぎり教室を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お米の贈呈となりました。

園を代表して、山下幸人さんが受け取りました。お米は給食などで園児に振る舞われます。



うえの 上野シズ子さん、たけいし 武石チエ子さん 祝100歳！

1月に上野シズ子さん（山下・中ノ原）、武石チエ子さん（小田・中通）が100歳のお誕生日を迎えられました。

上野さん、武石さん100歳おめでとうございます！！これからもお元気で過ごしてください。



大分県永年勤続功労者顕彰受賞

12月9日、永年勤続顕彰を受賞された、大交タクシー
有限会社（玖珠町四日市、代表取締役佐藤淳司）の佐藤代
表（写真右）と従業員の松木秀幸さん（写真中央）が役場
を訪れ、宿利町長に報告を行いました。

これは毎年、大分県知事が県内の事業所に30年以上勤
務し、勤務成績が良好な方に対する顕彰です。

佐藤代表は「地域社会、住民のニーズに即したサービス
を展開していきたい。」と抱負を語りました。

引き続き町では、町内の中小企業・小規模事業者の支援
を行っていきます。



求人募集中です 働く方の募集を行っています。興味のある
方は是非ご検討をお願いします。

【問】ふるさとハローワーク ☎（73）9068



ホッケー日本代表選手選出報告

1月5日、ホッケー日本代表選手に選出されたU21男
子 山崎稜賀さん（山梨学院大学1年：玖珠美山高校卒、
写真前列右）とU18女子 松村瑞羽さん（玖珠美山高校
2年、写真前列左）が宿利町長と梶原教育長に日本代表選
出報告を行いました。

山崎さんは、昨年10月にマレーシアで行われた「男子
ジュニア第10回スルタンジョホールカップ」に日本代表
選手18名に選出され出場（6か国中4位）。

松村さんは、昨年7月に岐阜県各務原市で行われた、

女子ユース中央選考会で、U18女子ユース日本代表選手25名に選出されました。

山崎さんは「代表に選出された事で大きな自信になった。これからも体を鍛えなおしてさらなる上を目指
したい。」、松村さんは「もっと技術を磨いて来年も選出されるよう頑張りたい。」と意気込みを語って
くれました。

正月子どもマラソン大会

1月7日、総合運動公園で第47回玖珠町正月子どもマ
ラソン大会が開催されました。小学校4年生から中学3年
生まで80名が参加し、健脚を競いました。



童話の里やる気おこし町内一周駅伝

1月15日、第41回童話の里やる気おこし町内一周駅
伝競走大会が開催され、8区間（18.3km）のコースで
健脚を競いました。

町内の職場・青壮年・サークル・学生などで編成された
8チームが参加し、地域の声援を受けながら町内を駆け抜
けました。

総合優勝は対舟対戦、2位中山田青壮年、3位チーム山
岳でした。

まちのわだい

※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。
あらかじめご了承ください。また、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。

!! おでかけ情報

大分ふるさとCM大賞 VOL. 20 予選会 2月5日(日) イベント 午前10時～午後4時 ライブ配信 正午～ ※詳細は玖珠町ホームページ	大分市 トキハわさだタウン・フェスタ広場	商工観光政策課 広報・デジタル化推進班 ☎(72)7153
SL定期清掃 2月12日(日) 午前10時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
くすまち公民館フェスティバル 2月19日(日)～ ※詳細は16ページ	くすまちメルサンホール	中央公民館 ☎(72)0601
町民の日記念式典 3月5日(日) 午後1時30分～ ※詳細は7ページ	くすまちメルサンホール	総務課 ☎(72)1111



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時	園庭開放 【※事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週月・水・木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074
3(金) 午前10時30分～	豆まき【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
7(火) 午前10時30分～	瀬戸助産師さん講話【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
8(水) 午前10時30分～11時30分	★おひな様づくり★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
10(金) 午前11時～	絵本の日【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
14(火) 午前10時30分～	おひな様作り【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
16(木) 午前10時30分～11時30分	おともだちといっしょにあそぼう! (リズム体操・積み木遊び・お手玉・ 絵本の読み聞かせなど)	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
17(金) 午前10時30分～	おひな様作り【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
21(火) 午前10時30分～	お誕生日会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
24(金) 午前10時30分～	身体計測【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌20ページで確認できます。

- 2 教育長再任挨拶
- 3 二十歳のつどい、小規模特認校制度
- 4 玖珠町消防団出初式、永年勤続功労者表
- 6 ちびっこ消防団が火災予防広報、消防団員・女性消防団員募集
- 7 玖珠町民の日
- 8 民生委員・児童委員が改選されました
- 10 確定申告・申告相談はお早めに
- 12 マイナンバーカード時間外窓口
- 13 農業委員会だより
- 14 シリーズSDGs⑩
- 15 かんきょう情報、久留島武彦記念館だより、国民年金保険料控除証明電子送付サービス開始
- 16 公民館だより
- 18 国保だより
- 19 わがまち健康情報
- 20 わらべの館だより
- 21 隣保館だより
- 22 人権作文
- 23 暮らしの情報
シリーズ防災 / 親なきあと相談会 / 自死遺族のつどい / シリーズ障がい福祉 / みつばちの飼育には届出が必要 / 町営住宅入居者募集 / オレンジカフェくす / 家畜伝染病予防に係る「定期報告書」提出のお願い / 特定家畜伝染病から家畜や愛玩鳥を守るために / こちら119 / ごみ出しカレンダー / ねこの引き取り / 日曜休日当番医 / その他各種募集・試験・相談など
- 30 まちのわだい
- 32 おでかけ情報 / ベビー&キッズルーム
- 33 目次 / 町長コラム「にぎりめし」 / おくやみ 他
- 34 お誕生 / わが家のアイドル / お詫びと訂正



年頭の仕事始め式で、「新たに友好協定を結んだ台湾の彰化市や、福岡市周辺との関係を深めて交流人口を増加させ、経済波及効果を高める努力をしよう。」、また「人工衛星データを活用して、玖珠の米を宇宙米というブランド米に育て、農林業の振興を通じて地域経済を活性化させ、商店街での消費拡大の仕組みを作ろう。」など、いくつかの目標を職員へ訓示しました。

一方、その地域経済界の動きとして、久大線沿線の地域経済の活性化に貢献することを目的として、県内の金融機関、福岡県内の地方銀行、JR九州の三者による包括連携協定が一月中旬に結ばれました。

この協定調印式での紹介パンフレットの中から、「地方銀行は生き残りをかけて動きを作る。その動きにより地方銀行の役割を発揮させたい。」という主旨の記述が、私の目に飛び込んできました。

生き残りをかけて挑戦する企業の理念は、前向きで建設的で、私たち行政も、地域の存続、活性化のため同じ覚悟をもってさらに挑戦しなければならない、と強く共感する一文でした。

「玖珠町は、何も無い!」と言っている何も変わりません。「無ければ皆で作れば良い」と、私たち自身が楽しくなれるようなことを発想し、「初めの一步、動きを作る」ことを大切に一年にしたいと思っています。



人口と世帯

(前月比) 12月末現在

人 口	14,379人
	(-28)
世帯数	6,601戸
	(-12)
男	6,958人
	(-13)
女	7,421人
	(-15)

令和4年交通事故の概況 (令和4年12月末現在)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死 者 (人)	負傷者 (人)
北山田	7	42	49	1	9
森	3	60	63		9
中 央	3	42	45		3
玖 珠	9	145	154		11
西 部		11	11		
八 幡		19	19		
山 浦	2	7	9		5
古 後		10	10		
小 計	24	336	360	1	37



おくやみ申し上げます (敬称略)

令和4年12月9日から令和5年1月8日までに
届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏 名	年齢	届出人
長 野 上	小田原豊基	75	史隼
今 村	小幡 貞夫	87	良子
日 出 生 台	山村アキエ	103	衛藤榮一
中 通	江川 光伸	50	毅
寺山小路1	宮川 久榮	95	利光
片 平 田	外園 勇	82	明海
米 山	梶原左喜郎	70	健
笹ヶ原	藤原 秋枝	88	直樹
四 日 市	園田 龍馬	84	強介
尾 内	吉村ミツ子	95	兼人

自治区名	氏 名	年齢	届出人
平 1	帆足 直之	78	久美子
帆足本村5	井上 町子	86	孝文
原 口	坂本 芳子	109	健一
笹ヶ原	中村 光夫	91	光博
田 能 原	三味 忠	96	加代子
長 野 下	高瀬ミチ子	91	裕康
木 牟 田	小野 忠幸	85	博史
中 塚 脇	熊谷 輝雄	86	マチ子
田 屋	松尾すみ子	89	文典
寺山小路3	井上 哲生	88	薫

問 住民課 総合窓口班 ☎(72)1113



お誕生おめでとうございます（敬称略）

令和4年12月9日から令和5年1月8日までに届出のあった町内居住の出生児。
（ご家族が町報への掲載を希望された方のみ）

自治区名	名 前	届出人	自治区名	名 前	届出人
辰ヶ鼻 2	和花 ちゃん	吉高 遼	妙大寺	天晴 <ん	姫野 直人
長 野 中	優佑 <ん	西村 京将	上 田	政秀 <ん	竹尾 公希
御 幸 町	千雅 ちゃん	梶原 昭彦			

わが家のアイドル 2 がっ



ゆふ はなえ
油布 華英 ちゃん
3歳のお誕生日おめでとう！お歌が大好きはなちゃん。いつもみんなを笑顔にしてくれてありがとう（^-）

令和2年2月1日（保）武史 （長野中）



いまだ えま
今田 咲菜 ちゃん
3歳のお誕生日おめでとう！いつも妹のお世話ありがとう♡これからも元氣いっぱい大きくなってね☆

令和2年2月5日（保）涼太 （春日町2-1）



えとう ゆうの
衛藤 柚乃 ちゃん
3歳のお誕生日おめでとう！弟にも優しく、笑顔が可愛い柚乃ちゃんにみんなメロメロだよ♡これからも元氣に育ってね！

令和2年2月10日（保）健二 （日出生台）



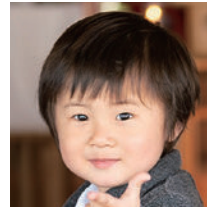
ひうまつ りん
平松 凛 ちゃん
3歳の誕生日おめでとう！これからも姉妹仲良く元氣に育ってね♪

令和2年2月17日（保）崇 （長野下）



しかだ こころ
鹿田 心 ちゃん
「ありがとう。」が上手に言える心ちゃん♡感謝の気持ちを忘れずに、元氣に育ってね（^^）

令和2年2月18日（保）隆児 （旭町）



ちくし たいが
竹枝 大華 くん
3歳おめでとう！4人兄弟の末っ子で甘えん坊のたいちゃん♡竹枝家の中心です♡

令和2年2月19日（保）智彦 （笹ヶ原）



なかがわ じん
中川 仁 くん
2歳のお誕生日おめでとう！お外で遊ぶのが大好きな仁♪お友達と仲良く遊んでね☆

令和3年2月2日（保）和喜 （小野）



いのうえ あきひろ
井上 瑛寛 くん
2歳のお誕生日おめでとう！！これからもお友だちとたくさん遊べますように☆

令和3年2月17日（保）智啓 （帆足本村1）



じょうない ゆき
城内 柚希 ちゃん
2歳のお誕生日おめでとう！おしゃべりが上手になってきたね♪これからも元氣に成長してね☆

令和3年2月19日（保）貴志 （長野新町）



なりいた ゆいか
成田 唯華 ちゃん
1歳の誕生日おめでとう☆これからも元氣で笑顔いっぱいゆいちゃんできてね♪本当に生まれてきてくれてありがとう♡

令和4年2月1日（保）公孝 （田中）



たけだ りこ
武田 莉子 ちゃん
一歳のお誕生日おめでとう☆いつも元氣いっぱいニコニコ笑顔の莉子♡これからもますます大きくなってね！

令和4年2月11日（保）好平 （長野中）



おおたに きゆう
大谷 喜市 くん
誕生日おめでとう！すくすく大きくなってきて嬉しいよ。お姉ちゃんと仲良く遊ぼうね！

令和4年2月20日（保）伸宏 （鬼丸）



わきやま いおり
脇山 依緒莉 ちゃん
食べることが大好きないおりちゃん♡1歳おめでとう♪ニコニコ笑顔で大きくなあれ♡

令和4年2月23日（保）真吾 （昭和町4）



おおた こあ
太田 虎亜 くん
1歳のお誕生日おめでとう！これからも、元氣いっぱい笑顔いっぱいのこあくんできてね♡

令和4年2月24日（保）優奈 （滝の原）



入力フォーム

3月号の締め切り
2月10日（金）

お詫びと訂正

広報くす1月号の掲載内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。
30頁 わが家のアイドル
武石旺志郎くんの生年月日
正 令和4年1月22日
誤 令和2年1月22日
お子さま、ご家族のみなさまにお詫びして訂正いたします。

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいの お子さま（3歳のお誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前（ふりがな）、生年月日、保護者の氏名、自治区（住所）、コメント（40文字以内）を添えて応募ください。
入力フォーム（QRコード）から送信または、商工観光政策課 広報・デジタル化推進班へお持ちください。
※ご持参いただいた写真の返却はできません。※紙面の都合により掲載できないことがあります。
※フォームで応募された方へは、送信完了メール（自動）が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。
確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。※koho@town.kusu.oita.jpからも応募できます。